

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

本紙は、共同募金の
配分金によってつられています。



8
No.522

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…見守り活動で高齢者の熱中症を防ごう
- 4・5面…安心してらせるまちに
- 6面…城陽市社協マスコットキャラクター
- 7面…夢中!・熱中!ふくしびと
- 8面…京都府社会福祉協議会からのご案内



もえくさ

▼日本の生活保護の捕捉率は、(世帯単位で)32.1%である(2007年厚労省調査)。これは、生活保護基準以下の世帯の中で、実際に保護を受けている世帯が3割強というところであり、「最後の砦」、「セーフティネット」からなお「ほれ落ちていく」人たちが7割弱存在しているところだ。この7割弱の人たちが「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(憲法第25条)さえ擁護されずに暮らしていることになる。▼インターネット(ウィキペディア)で調べてみると、この捕捉率、ドイツで85~90%、イギリスで87%、そしてフランスでは90%、これは総人口の約9.8%が受給していることになる。これが事実なら驚きだ。イギリスでは公的扶助が権利として根付いており、保護の適用漏れが逆に問題になるため、国はほぼ毎年捕捉率を発表しているそうだ。フランスでは、資産調査もなく、本人の所得確認だけで判断するという。まして「親族の扶養義務を負つ」ということもない。お国柄が違うとはいえ、そこには「生活保護を受けることは恥」とか「屈辱感を味わつ」といったものはない。▼そういうえば、日本の相対的貧困率(低所得者の割合、所得格差を示す指標が昨年発表されたが、OECD加盟国中4番目に高い15.7%であった。経済大国であるわが日本は貧困層の割合が高いということだ。▼先ごろ、お笑い芸人の母親が息子に扶養能力があるにも拘わらず生活保護を受給していた、とのマスコミ報道を発端に、扶養義務のあり方が改めて問われた。法的には「不正」ではないが、今度の「社会保障と税の一体改革」にもかなりのインパクトを与えたことは間違いない。▼思い出すのは、1980年代初め頃に暴力団員の不正受給がマスコミで大きく取り上げられ、「水際作戦」と称して生活保護制度の厳格な運用が図られたことだ。この作戦で不正排除は進んだが、同時に餓死者、孤立死も生んだことは記憶に新しい。▼生活保護受給者は9か月連続で増加し、現在210万人を突破(人口の1.65%)。増え続ける社会保障費を何とかしないとけない。案の定、「キャンペーン」とも思える連のマスコミ報道の中で「社会保障制度改革推進法案」では、生活保護の「給付水準の適正化」として保護費の削減が示された。▼しかし、これで問題は解決するのだろうか。必要な人にはきちんと手当をというが、捕捉率はどうするのか。不正受給はあつてはならないが、引き締めを図ることによる弊害はすでに歴史で学んだはず。同じ轍を踏まないことを期待したい。(M・A)

電力需給の逼迫をうけて京都府や関西広域連合では10%の節電を目標にあげています。しかしながら暑い夏を迎えて毎年のように熱中症に罹る高齢者も続出しています。京都府では、高齢者への熱中症防止への理解を促し、熱中症を防ぐ取り組みとして、停電時等要配慮者支援事業（在宅高齢者等緊急訪問事業）を京都府市町村社会福祉協議会連合会、京都府民生児童委員協議会とともに実施しました。この事業は、高齢者宅の訪問やサロン活動のなかで熱中症対策グッズやチラシを配布し予防を啓発をするものです。今回は、木津川市山城町神童子地区での高齢者宅訪問活動に同行し取材させていただきました。この地区では、毎年夏の時期に地元の中学生在が福祉教育の一環として高齢者宅を訪問しています。今回は熱中症対策と福祉教育がコラボレーションした形での訪問活動となりました。

一軒一軒を丁寧に訪問

神童子地区は、高齢者が約4割を超える地域です。民生委員でもあり高齢者見守り隊員でもある一庵義彦さん、社協支部長の山口宗一さんに同行させていただきました。

今回は山城中学校と協働で実施している「鉢運動」とも連携して中学2年生の阪上陽平さん、喜多悟史さんが植木鉢の花をもって同行してくれました。

玄関の呼び鈴を何度か鳴らしてみま

すが、返事がありません。「おとこいに訪問する電話したんやけどな」と支部長の山口さんがつぶやきます。「お

ばちゃん。いではりますか？」と何度か大きな声を出し、ようやく玄関の鍵が開きました。「わざわざ来ていただいてありがとうございます」と元気づけながら聞いて一安心です。

この日の訪問では地区内の高齢者世帯数件の訪問をしました。訪問のなかで「この電卓、このあいだ買ったんやけどどうまいこと使われへん」という声に一庵さんは「ちよつと見せて」と気さくに応じます。普段か

らのお付き合いがあつてこの会話です。

地道な福祉教育実践

―山城中学校「鉢運動」

訪問では、鉢植えを渡すこと、体育祭・文化祭の案内状を渡すこと、そして年賀状を送るための住所を伺うことが活動内容です。一軒一軒、「こんにちは。今日はお花を届けられて嬉しいです」と丁寧に挨拶をして渡してい

きます。「鉢植えを届けて、喜んでいただいた姿を見られて良かったです」と坂上さんと喜多さん。今年は全校生徒の半数を超える115名の中学生が応募してくれたとのこと。「この活動は社協と協働する前から行なわれていた福祉教育の実践です」と山城町社協の頃から活動を進めている市社協の関昌予係長は言います。

様々な見守り活動で

「顔の見える関係」づくり

神童子地区は、山間にある地域で地域全体が高齢化しています。車の運転が難しくなった人の多くは電動カートが移動手段になります。「これで上りまで重い物に行きます」とおっしゃる方がいましたが、神童子からは片道約4kmもあり、電動カートにとってはなかなかの長距離です。「地域の商店や移動販売がなくなり、高齢者が買い物できる所に店がなくなっている。『買い物困難』になっている地域も多い」と一庵さんは言います。

また、ある高齢者が夕方近くになって畑仕事に出ようとされていて声かけをしたこともあるそうです。地域の中では、社協の見守り隊の活動の他に、配食サービスやいきいきサロン、地域の婦人部による活動など様々な団体がネットワーク的に見守りの「輪」を作り「顔の見える関係」を作ってきています。

取材に伺った日も、気温は35℃を超え、

地域ぐるみの

見守り活動で

高齢者の熱中症を防ぐ！！



(右) 小林理彦先生、阪上陽平さん、喜多悟史さん、山口宗一さん、一庵義彦さん、西木（府社協）



熱中症を防ぎましょう

こまめな水分補給 暑さを避けましょう

こまめに水分を取っていますか？

- ✗ のどの渇きを感じない
- ✗ 夜中にトイレに行くのが面倒だ

高齢者は、加齢によりのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。このため、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給をする必要があります。

また、体に必要な水分の補給を我慢することは、特に危険です。



エアコンを上手に使っていますか？

- ✗ エアコンは体が冷えるから嫌だ
- ✗ エアコン等が使えない

エアコンや扇風機は、温度設定に気をつけたり、体に直接あたらないよう風向きを調整するなど工夫をすると、体が冷えすぎず、快適に使うことができます。これらが使えない場合は、シャワーや冷たいタオルでも、体を冷やす効果があります。



熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です

軽

めまい
立ちくらみ
筋肉痛
汗がとまらない



中

頭痛
吐き気
体がだるい(倦怠感)
虚脱感



こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

重

意識がない
けいれん
高い体温である
呼びかけに対し返事がおかしい
まっすぐに歩けない、走れない



暑さに強いから大丈夫？

- ✗ 暑さをあまり感じない
- ✗ 汗をあまりかかない

高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗など体から熱を逃がす機能も低下します。暑い日は無理をしない、室内でも温度計を置き、部屋の温度が上がりがすぎているか確認するなど注意しましょう。



部屋の中なら大丈夫？

- ✗ 部屋の中では熱中症対策をしていない
- ✗ 夜は特に注意していない

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をして屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコン等を使用するなど、部屋に熱がこもらないように、常に心掛けましょう。



京都府



見守り活動者も熱中症にならないようにと注意をしながらの活動となりました。また、夏は熱中症以外にも台風などの災害が起こりやすい季節です。今回伺った神童子地区のように「顔の見える関係」ができることが「いざ」という時に大きな力を発揮します。

見守り隊・研修会で情報を共有！

今回の緊急訪問事業は短期間で準備を進める必要がありましたが、長年にわたる民生委員活動や市町村社協における小地域福祉活動、福祉教育の実践を基盤に取り組みました。日々の地域福祉活動の積み重ねが高齢者等のいのちやくらしを守ることに繋がっています。今後とも、様々な団体や組織による地域福祉活動が各地に広がるよう、本会としても支援していきます。

木津川市社協では、7月13日に市内の見守り活動者約200名が集まって研修会を実施しました。研修会では石田易司 桃山学院大学教授の講演と活動者のシンポジウムが行われました。実践者からは「私たちは高齢者の応援団」「本人の気持ちを考えて、それとなく見守りを続ける」「社協、民協、行政など色々な人・団体が車の両輪となって活動する」など活動するなかでのヒントがたくさん出されました。石田先生からは「認知症になっても安心して暮らせる地域を健康なうちから自分たちで作っていくことが大切」、またいざという時に備えて、「避難所で寝泊まりする体験なども地域で企画してみてもいい」などのアイデアが話されました。このような研修会を含めて、地域で見守り活動について活動者同士が意見交換や学びの時間を持つことの大切さを実感しました。



安心してらせるために 「企業との連携で暮らしを支える」



左から井ノ本次長、尾池部長、村上主任



「京都高齢者あんしんサポート企業」の取組み



介護や療養が必要になっても安心して暮らし続けることができる仕組みを目指す「京都高齢者あんしんサポート企業」の取組みと本会と市町村社協が協働で地域での生活を支援するK-I-Z-U-N-Aプロジェクトについて紹介します。

★「京都高齢者あんしんサポート企業」とは

高齢者が日常利用する商店などが声かけ、見守りで支援することにより、地域における情報発信の拠点や高齢者の孤立や不安の解消など、特に認知症の方への対応に取り組む企業のことです。この取り組みは、

京都地域包括ケア推進機構のプロジェクトの一つとして昨年から開始されました。

「京都高齢者あんしんサポート企業」に参加するためには、京都地域包括ケア推進機構が行う研修を受講し、認知症についての知識や対応方法、加えてそれぞれの業種に合わせて予想される事例に基づきロールプレイを行い、日常業務を通じ活用できるように学ぶ必要があります。

主にスーパーや薬局、銀行など生活に密着した企業サポーター養成研修の受講を促す。その後、京都高齢者あんしんサポート企業サポーター養成研修の受講を促す。

た企業が取り組んでおり、地域における情報発信の拠点として、買い物に訪れる高齢者の方々への声かけや必要に応じて相談窓口を紹介し地域に暮らしやす高齢者の安心に繋がっています。

今回は、実際に「京都高齢者あんしんサポート企業」に参加されている京都銀行お客様サービス部の尾池部長、井ノ本次長、村上主任にお話を伺いました。

★高齢者の方でも利用しやすい

★「取組むきっかけ」
お店を目指して「取組むきっかけ」
京都銀行では、高齢者の方に安心してサービスの提供ができるように、従来より認知症サポーター養成講座の受講を行内の取組みとして行員に奨めていました。そこに平成23年7月に京都府からあんしんサポート企業としての参加の依頼があり、その主旨が、京都銀行が目指す「地域での社会貢献や高齢者・障がい者に配慮したサービスの提供」といった方向性と合致したことからサポート企業としての参加に至ったそうです。

★「窓口の対応だけではない、地域の情報発信の拠点として」
営業でお宅に伺うと高齢者の方の様子を知ることもあります。また窓口に定期的に来られるため変化がわかります。「もしかしたら…」と行員が思う場面があっても、守秘義務の観点から社協や行政、地域包括支援センターなどへ連絡するといった対応は難しく、行員が変化に気づいても対応ができない矛盾も抱えています。しかし地域の情報発信の拠点として、相談場所などをPRし、困った時に地域住民がそこに相談に行けるように、全行員の養成研修受講を目指して取り組みを進めているとのこと。

★銀行窓口の多様な来訪者

高齢者の方はATMを使わずに、窓口に来られることが多いのですが、意思疎通が難しく対応に苦慮する場面も多いそうです。ATMでの入出金の方法がわからず何度もやり方を尋ねられる方、何回も通帳を失くされる方、途方にくれる方…様々な方が窓口に来られます。

そのような状況でも、この研修後は、「高齢者や認知症の特性がわかり、本人を尊重する対応の勉強になった」という行員の感想が本部に寄せられたとのこと。

<京都高齢者あんしんサポート企業・お問い合わせ先>
 〒604-8415 京都市中京区西ノ京梅尾町3-14
 京都府医師会館703
 京都地域包括ケア推進機構
 電話:075-822-3562 ファックス:075-822-3574
 URL: http://www.kyoto-houkatucare.org/
 e-mail: houkatu3@pref.kyoto.lg.jp

全くらしのKIZUNAプロジェクト事業」で、市町村社協と地元企業や商店など多様な社会資源との連携”をすすめていきます。

市町村社協でも生活に密着した企業、クリーニングや日用品の戸配、ごみの収集業者などと連携し、高齢者や障害のある方々の生活を支援する取

京都市地域包括ケアシステム（イメージ図）



地域包括ケアを実現！！

京都地域包括ケア推進機構がオール京都体制でバックアップ！

ト企業として広報・啓発をすすめる努力をされている様子が伺えました。

★安心して暮らすことのできる地域をとにも作るためには、取材を通して、本来のサービスだけではなく、自分たちの拠点のある地域を大切に思い、業務を通じた貢献や役割を果たしていきたいと考え取り組まれていることがわかりました。同時に、問題に気づいた時に、誰が何処にどのような方法で繋ぐのかといった仕組みの構築の必要性を感じました。

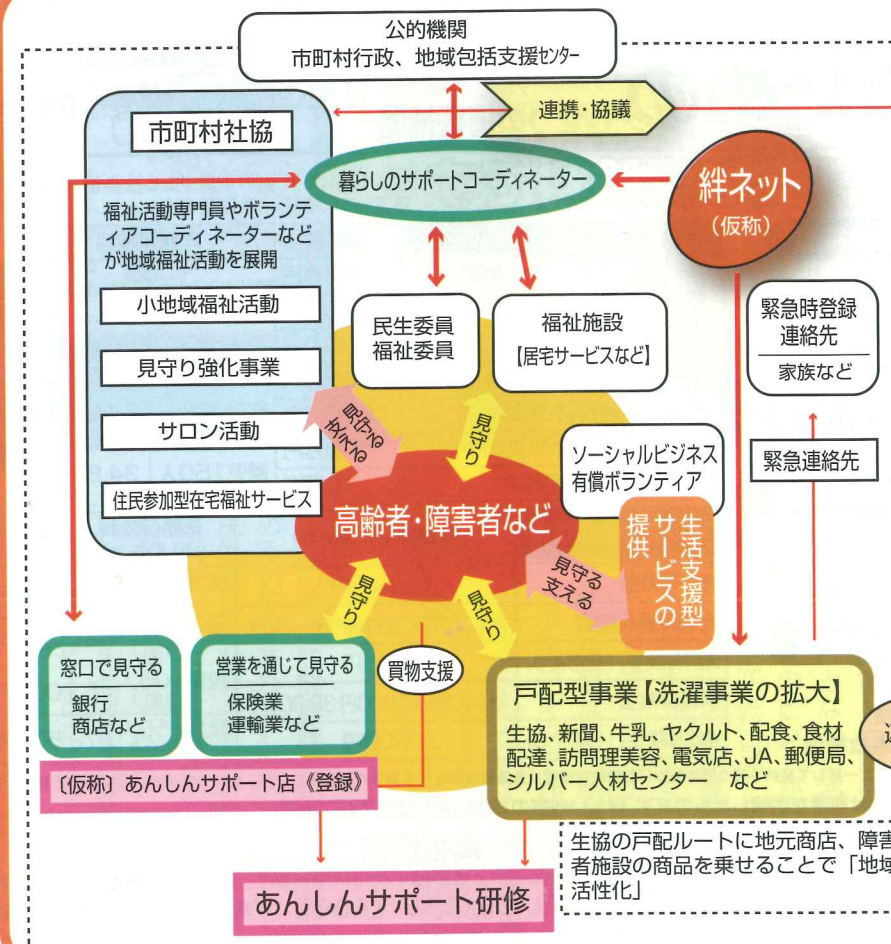
★京都府社協と市町村社協の取り組み

「KIZUNAプロジェクト」
 本会では、誰にとつても住みやすい地域を実現するために日常生活のさまざまな場で見守りの仕組みづくりに取り組んでまいりました。そして今年度からは、「安心・安全くらしのKIZUNAプロジェクト事業」

地域包括ケアを支える 安心・安全 暮らしの KIZUNAプロジェクトのイメージ

京都府社協の役割

- ① 協力企業等の発掘、組織的提携の促進（業界へのアプローチ、商工会議所・商工会との協議）
- ② 市町村行政、包括支援センターとの協議（包括支援センター協議会事務局受託）
- ③ 市町村社協への事業提案、仕組み構築
- ④ 暮らしのサポートコーディネーター研修、あんしんサポーター研修の企画・実施
- ⑤ マニュアル作成（研修、見守り方法等）
- ⑥ PR活動全般 ほか



暮らしのサポートコーディネーター（市町村社協等に設置）の役割

- ① 見守り資源の開発・コーディネート
- ② 緊急連絡の受信、連絡調整
- ③ 公的機関との連携、調整ほか

注釈／京都地域包括ケア推進機構とは…住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域包括ケアシステムを推進するために、平成23年6月に京都地域包括推進機構を立ち上げ、医療・介護・福祉・大学等の関係団体のオール京都体制で京都地域包括ケアシステムの表現を目指して取り組んでいます。（代表幹事：府知事、京都市長、府医師会長、府社協会長）

城陽市社協 マスコットキャラクター



城陽市社協のマスコットキャラクター「陽太くん」は、平成23年9月に市民の皆さんに社協に親しみや愛着をもってもらうことをねらいに作成されました。

陽太くんのデザインと名称はそれぞれ市民に公募し、デザインは69点、名称には49点の応募があり、その中から社協役員、各校区会長、事務局職員の投票で陽太くんのデザインと名称が決められました。城陽市の「陽」の文字から明るく温かい太陽のイメージを、そして陽太くんの手にはみんなに真心が届けられるようにハートを持っています。

城陽市社協は、陽太くんというマスコットデザインを視覚的に使って、会員の募集活動や各種事業に活用し、子どもから高齢者に至るまで多くの市民に社協の活動を知ってもらうことで、地域福祉推進の協力者が増え、太陽のように明るく、そして市民の温かい心で城陽市の福祉が充実することを期待しています。

保育所のためのしせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ①基本補償 □□□□
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ②園児の傷害事故補償 □□□□
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

プラン1-① 加入例		補償額	年額保険料	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児60人	23,400円
	対物賠償(1事故)	1,000万円		
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児80人	25,800円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	園児100人	28,800円
初期対応費用(期間中)	500万円			
お名前書き費用	見舞費用(期間中)	10万円	園児150人	34,800円

中途加入OK

プラン2-② 加入例	補償額(1口あたり)	年額保険料 1口あたり 530円	
死亡保険金	103万円	園児60人 一口加入	31,800円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%		
入院保険金(1日あたり)	800円	園児80人 一口加入	42,400円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円		
通院保険金(1日あたり)	500円	園児100人 一口加入	53,000円

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱い代理店
株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

夢中!・熱中!ふくいびと

～だから続けたいこの仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

地域での自立生活を目指して

京都市中央保護所 田村 紀章

現在の職場で1年が過ぎました。以前は東京の更生施設で生活指導員として、9年間勤務し、利用される方を直接指導しておりました。当法人はおもに東京で路上対策事業を中心に行っている法人で、今回ご縁があり京都という歴史ある街で、更生施設であ

る京都市中央保護所の運営をさせていたくことになりました。もともと自分は小さい時から大学まで柔道をしており、願わくは、教員になり柔道を教えたいというのが夢でした。



しかし大学生になり、一般の企業も経験したいと感じ始め、卒業後は民間企業の営業職に就きました。正直楽な仕事ではなかったですが、それなりにやりがいがありました。社会の厳しさを体験し、改めて大学に戻り、教員への道を進め始めた時に出会った仕事がこの仕事でした。教員とは少し違いますが、相談や指導により、その方が良い方向に向いて歩きだすということは一緒のような思いもあり、この仕事に熱中し、今日まで勤務しております。

「更生施設」と聞いてもわからない方が多いと思います。刑期を終えた人などが入られる施設と間違えられやすいのですが、生活保護法による保護施設であり、生活に困窮された方などが

プロフィール

施設名：京都市中央保護所
氏名：田村紀章
職種：社会福祉法人 有隣協会 施設長
経験年数：11年目（指導員9年 施設長1年）
好きな言葉：失敗に無駄はない。
夢中になっていること：ドライブ・スポーツ観戦



入られ、社会復帰を目指していただく施設です。利用者一人ひとりのできることを模索し、地域での自立した生活を目指していくことを中心に指導・援助しております。

これからも皆様に、ご理解ご協力していただけるよう施設運営を心がけていきたいと思っております。

京都府社会福祉協議会からの ご案内

福祉のプロにおくる [2012年度] 職場の難問解決セミナーのご案内

本セミナーは、久田則夫先生の『福祉のプロにおくる職場の難問解決Q&A～これがあなたを危機から救うとっておきの秘策だ!～』(中央法規)をテキストに、福祉職場における共通の問題点や課題を解決するためのノウハウを学び、自身の職場で応用することを目指して開催します。職場の人間関係や利用者・家族とのかかわり方、業務改善の方法などの打開策を学び、応用力を身に付けることを目的とします。

日時・場所 10月31日(水) 10:20～16:00
京都テルサ東館

本セミナーの内容に関するお問合せ先
京都府社会福祉協議会 職場の難問解決セミナー係
TEL:075-252-6296 FAX:075-252-6312

介護・福祉の職場に就職希望の方へ

京都府内の就職説明会日程一覧

なんたん 2012年9月23日(日) ガレリア亀岡
やましろ南 2012年10月6日(土) 福祉センター相楽会館
やましろ北 2012年10月13日(土) 文化パルク城陽
※ 上記いずれも「予約不要」「入場無料」「随時入場制」
就活学生福祉職場体験(2014年卒対象)2013年3月予定
お問い合わせ:運営受託会社(株)学情 京都支社 0120-294-511

施設整備にかかる融資事業のご案内

社会福祉施設の新設・改修等にあたり、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象は社会福祉法人です(京都市内除く)。福祉医療機構と併せての借入も可能です。

詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ〔市町村社協・福祉事業者の方へ〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

平成24年度

京都府社会福祉大会《記念講演》

日時 平成24年9月6日(木)
午後2時45分～午後4時15分
会場 京都府民総合交流プラザ(京都テルサ)
(京都市南区東九条下殿田町70 電話 075-692-3400)
内容 ◇テーマ「少年鑑別所の実態から生きづらさを考える」
～カリスマティック・アダルトのすすめ～
京都少年鑑別所 精神科医 定本 ゆきこ 氏
■ボランティアコーナー
◇ボランティア活動の紹介・情報コーナー
■展示・販売コーナー
◇ほっとはあと製品の展示・販売コーナー
問い合わせ先/京都府社会福祉協議会 総務部 総務課
電話075-252-6291/FAX075-252-6310

京都府社会福祉協議会

賛助会員募集のご案内

京都府内にお住まいの全てのみなさんが、安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて活動を行っています。そのためにも、教育機関や企業など幅広い団体の協力を募っております。本会の活動を支えるための賛助会員へのご加入をぜひご検討ください。

詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ〔京都府社協のご案内〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

▶▶ 資産評価書作成事業のご案内 ◀◀

福祉医療機構等による貸付制度を利用する際の必要書類である「資産評価書」の作成事業を行っています。詳しくは本会までお問い合わせください。

TEL075-252-6291

～災害時に施設を支えるために、新しいCSRの形～

「きょうと福祉救援コーポレートカード」のご案内

福祉施設や企業活動の経費(光熱水費等)をカード支払いすることで、ポイントを基金(きょうとハート基金)に積み立て、災害時の復旧支援の助成金に活用する取り組みです。

詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ〔きょうと福祉パートナー事業・きょうとハート基金〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

